

令和7年度第2回東広島市環境先進都市推進会議 議事要録

■日時：令和8年2月27日（金）10：00～11：15

■場所：東広島芸術文化ホールくらら 2階208研修室1

■出席者：《配席表及び委員名簿参照》

【委員】松村委員、渡辺委員、川口委員、神崎委員、西田委員、藤原委員、三浦委員、山田委員、橋委員、吉田委員（順不同）

【事務局】環境先進都市推進課

水戸課長、西本参事、永久係長、平田主査、大津主任、豊田主事

【欠席】水野委員、小倉委員、間所委員

■配布資料

○次第

○配席図

○資料1 東広島市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の報告

○資料2 東広島市脱炭素先行地域計画の進捗報告

■議事概要

1 開会

- 事務局による開会
- 事務局による委員の紹介および各委員の挨拶
- 事務局による欠席者の連絡

2 議題

- 会長および副会長の選任（令和7年10月で改任となったため）
⇒会長：松村委員、副会長：渡辺委員を互選にて選任

3 報告

（1）東広島市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（以下、「区域施策編」）の報告

- 事務局から令和4年度における市域の温室効果ガス排出量や、市の取組について別添の報告資料に沿って報告を行った。

➢ 委員からの意見

① 資料3ページについて、令和4年度で大きく削減量が増えた一番の要因は電力会社（の係数）によるものか。

◇ 一番の要因は電力会社における平成25年から令和4年の排出係数削減による影響であるとする。＜事務局＞

【事務局より当時の情勢を補足】

令和4年度は、6月に梅雨が明け、群馬県において同月に猛暑日を記録した猛暑の年で、加えてロシアのウクライナ侵攻が始まり、エネルギーコストの高騰があった年でもあった。また、新型コロナウイルスが第五類に分類される前で、未だコロナ禍であった年でもある。＜事務局＞

- ◇ 令和4年度は「暑かったから電力使用量が上がった」という側面と「エネルギーコストが高騰したから電力使用量が下がった」という側面があるように聞こえるが、実際はどうだったのか。＜委員＞
- ◇ 平成25年度から令和4年度にかけては減少していると報告しているが、直近の令和3年度と比較すると、家庭部門において増加している。その要因としては、猛暑と原子力の稼働率の低下が考えられる。平成25年度からの経過としては減少傾向にあるが、令和4年度においては減少の勢いが弱まった年だと言える。＜事務局＞
- ◇ ある年のスポットデータではなく、経年変化がわかるデータの収集に努めてほしい。＜委員＞

② S-TOWNプロジェクトの実績や、施策の中で特筆すべき点はあるのか。

- ◇ 別添の報告資料の5ページ以降の内容に沿って説明。
報告書の事業は市が主体となって進めている事業である。本来、民間事業者と共同もしくは、民間事業者の事業を下支えする体制が理想だが、その体制には至ってない。＜事務局＞

③ 今回の温室効果ガス排出量の削減に対してそれぞれの分野でどのくらい効果があったのかというデータはあるか。また、どういった事業が削減に対してより効果的かわかるデータはあるか。

- ◇ 創出エネルギーの観点において、本市では太陽光以外の再生可能エネルギーのポテンシャルは微々たるもので、温室効果ガス排出量の削減に大きく作用する再生可能エネルギーは太陽光発電である。太陽光発電設備設置に重点を置き、事業を進めていきたい。昨今、太陽光発電設備設置をめぐる問題が全国で頻発しているが、本市では、令和8年1月に太陽光発電設備の適切な設置に関する条例を施行し、その中で太陽光発電設備の適切な設置と地域住民の理解を得ることを求めている。施行後、既に業者や市民から複数の問い合わせや申請があり、うまく機能していると考えている。部門の観点においては、本市は世帯数が平成25年度から令和4年度にかけて15%増加している背景があり、一方で全国のひと世帯の温室効果ガス年間排出量は4tから3tへ減少しているデータもある。家庭部門において世帯増加と排出量減少のバランスを見ながら、再エネ・省エネ化の促進や、消費エネルギー量に対

して意識変容を促すべく、環境啓発に重点を置いて事業を進めていく。〈事務局〉

- ④ 電力使用量を排出量に換算しているが、産業部門において、使用電力をグリーン電力に切り替えると報告資料にある数値に反映されるのか。全量をグリーン電力に切り替えると0という数字になるのか。

◇ 特定排出事業者とそうではない事業者の二つの項目から数値を算出している。特定排出事業者であれば、その事業者の排出量が環境省より公表されるため、その数値が直接的に反映されるが、特定排出事業者ではない事業者に関しては、環境省が公表している広島県の事業所における総排出量を各市町で按分した数値を使用するため、一事業者で排出量削減を実施したとしても直接的に反映はされない。算出方法の詳細については、次回会議で報告する。現在の算出方法は推計値の要素が多分にあり、情勢の変化で算出される数値が変わることがあるため、少しでも現実に沿ったデータ収集の手法を検討していきたい。〈事務局〉

◇ 特定排出事業者は市域の事業者の何%になるのか。〈委員〉

◇ 正確な数値を次回会議で報告する。〈事務局〉

- ⑤ 森林保全に対してどういった取組・方法をとればよいのか、市民に明確にわかりやすく説明できるようなものはないか。

◇ 本市では、産業部が中心になって森林づくりパートナー協定を進めているところで、これは企業と市が連携して森林整備を行うもの。様々な企業に協力をいただいております。当該制度を活用した社会貢献活動等の事例が少しずつ広がりを見せています。本市もこれを推進していく。これまで本市では間伐材を公共施設で利用することも検討していたが、現在は森林づくりパートナー協定制度や市民主体の里山活用を推進する方針にシフトしている。〈事務局〉

◇ CO2を吸収した木（間伐材）をチップにして燃やして発電するというのがバイオマス発電。バイオマス発電導入については課題が残る。一方で、間伐材を利用するもので薪ストーブやペレットストーブもあるが、薪ストーブは耐火・防火対策に費用がかかる。これに対して、ペレットストーブは対策費や価格が安価であるため、導入のハードルは薪ストーブと比較して低いものであるが、補助実績では薪ストーブより補助件数が低い。補助制度の更なる周知が必要ではないか。〈委員〉

(2) 東広島市脱炭素先行地域計画（以下、「先行地域計画」）の進捗報告

- 事務局から令和7年度における先行地域計画の進捗および、令和8年度の方針について報告を行った。

➤ 委員からの意見

① 事業所等の再エネ・省エネ機器導入事業の進捗において、対象の134事業所に対して問い合わせがいずれも対象外というのは国のルールによるものであると想像できるが、これは解消したものと考えてよいか。対象にならない大きな要因があるのか。

- ◇ 令和7年度に問い合わせがあったものは令和8年度においても交付対象外。環境省の方針では省エネ機器の導入よりも再エネ導入に重点を置いており、この交付金の要項においても再エネの導入もしくは、省エネ機器の消費電力分をグリーン電力で賄うことが必須となっている。省エネ機器のみの導入を検討されている業者が多く、交付要綱と業者のニーズが合わないのが現状。＜事務局＞
- ◇ 建物の老朽化で太陽光発電設備が設置できない業者もいると想定されるがどうか。＜委員＞
- ◇ 再エネ導入を前向きに検討している業者がいた場合には、その前向きな思いを弛緩させることのないよう、現状と設置方法など慎重に検討・対応していく。＜事務局＞

② 令和7年度に実施できなかったものに関しては、令和8年度に行うのか。

- ◇ お見込みのとおり、令和8年度への繰越手続きを行っている。＜事務局＞

(3) 令和8年度事業について

➤ 事務局から令和8年度の事業について報告を行った。

- ① 脱炭素先行地域事業計画の実施
- ② 環境啓発（市の職員に対するものも含める）
- ③ 各種補助事業の実施

➤ 委員からの意見

（なし）

4 閉会

以上